

第2回 キャッシュレス推進検討会

議事要旨

日時：令和7年11月17日（月）17時00分～19時00分

場所：経済産業省別館11階1111会議室

出席者：

小早川座長、飯高委員、栗原委員、チエ委員、徳田委員、中田委員、野村委員、松本委員、柳瀬委員

ゲストスピーカー：

谷川 淑子（公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 企画局 企画部 企画事業課 参事）

議題：

1. 開会
2. 事務局資料説明
3. ゲストスピーカー資料説明
4. 意見交換
5. 閉会

議事要旨：

事務局・ゲストスピーカー説明後、意見交換を実施。

○目標

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

中間目標

- 2030年に65%という目標は妥当だと考える。
- キャッシュレス比率65%を達成した場合、指標の定義には口座振替が含まれていないことを鑑みれば、「キャッシュレス決済を利用したい消費者が利用出来る」、「キャッシュレスを導入したい店舗も導入できる」段階に達すると考えるため、十分に高い水準と考えている。
- CBDCやステーブルコイン等の新たな決済手段の議論が進展する可能性も鑑みて、キャッシュレス比率の目標を2030年に65%とし、将来の環境変化に応じて柔軟に見直す方針が妥当と考える。
- 65%は達成可能かつ現実的な目標値だと理解しているものの、本検討会の主旨である、「キャッシュレス決済のさらなる普及を目指す」ことを鑑みた場合、65%を超える水準を目指すという、より意欲的な姿勢を示すべきではないか。
- 65%という目標値は受け取り手によって高低の捉え方が異なると考える。そのため、キャッシュレス比率65%が実現された状態とはどのような状態なのか、同時に発信することが有効ではないか。
- 65%が野心的であることを明確にするためにも、キャッシュレス推進上の課題に対して政府・事業者は継続して取り組む必要があるといった、明確な姿勢を同時に発信することが必要だと考える。

件数情報（参考情報）

- キャッシュレス決済の件数情報を参考情報として記載することは電子マネーやコード決済が少額決済領域を中心に幅広くカバーする国内の状況を表しており、意義があると考える。

○課題と取組の方向性

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

低利用領域でのキャッシュレス利用拡大

- 今後のキャッシュレス普及の最大の課題は、中小企業のキャッシュレス化と認識。中小企業におけるキャッシュレス導入率を引き上げることができれば、最終目標であるキャッシュレス決済比率 80%の達成につながるため、具体的にどのようなことに対処すべきか議論する必要がある。
- 過去、ポイント還元事業等で非常に高い効果を挙げたと認識しているため、今後もマイナンバーカードとキャッシュレス決済を連動させる等の施策を検討する必要があると考える。
- キャッシュレス決済は導入店舗のメリットにとどまらず、他店舗にも波及する正の外部性が期待できる。経済学的にも外部性のある市場は供給が過少になる傾向があるため、行政と決済事業者が連携し、中小企業向け低手数料プランの拡充等を通じて普及促進に取り組むことが必要である。

キャッシュレス効果の認知拡大

- 大阪・関西万博での効果検証で示された、現金取り扱いコスト・リスクの削減、労働生産性向上に関する定量的データの認知拡大を行い、普及につなげることが重要であり、どのように国民・事業者に啓発していくのかについて、丁寧に議論を深めることが重要である。

中小企業向け低手数料プランの普及拡大

- 中小企業の中には、「中小企業向け低手数料プラン」を知らない事業者が多い。普及を阻害している要因を整理し、適切に解消していくことが極めて重要である。
- 中小企業向け低手数料プランについては、営業手法や加入ルールの制約、取引高上限といった条件があり、これらによって恩恵を受けている加盟店が限定的になっている。
- 中小企業向けインターチェンジフィーについては、キャッシュレスが創出する価値より低い水準に設定し、その運用においては関係者の合意のもとで設定された条件であり、当社調査では一定の効果が検証されている。
- エコシステム全体のプレイヤーのバランスが極めて重要であり、アクワイアラー、イшуアーやを含む全ての関係者がメリットを享受できる形で制度運用を進めていく必要があるため、まずは関係者が納得できる範囲から現行ルールの見直しを行い、その効果を検証したうえで、次の施策を検討することが重要である。

加盟店手数料/インフラコストに関する課題

- 中小企業向け手数料・インターチェンジフィーの調整により、中小企業のキャッシュレス導入が進むことで、全体のトランザクション量が増加し、将来的に全ての事業者の利益増加に繋がる可能性がある。
- インターチェンジフィーについて、加盟店が分かりやすい形で情報を公開することが必要である。情報が理解しにくい状況は、中小企業の負担に直結するため、条件の簡素化や公表方法の改善等を通じて手数料構造の透明化を進めることができがキャッシュレス導入の促進に資する。
- キャッシュレスでのインバウンド取引の増加により決済事業者が逆ざやで苦慮する現状は悩ましいと考える。インバウンド需要を取り込むとともに、決済事業者が一定の収益性を維持できるような工夫や連携が重要だと考える。

○大阪・関西万博 全面的キャッシュレス決済運用の効果検証

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

- 大阪・関西万博のフルキャッシュレス実施は、現金を取り扱うコストが発生することを可視化した事例であり、現金取り扱いが無償ではないという事実を伝える絶好のきっかけであったため、この観点は引き続き強調していただきたい。
- 現金管理にかかる手間・コスト削減や、従業員教育が不要になるなど、効率化やセキュリティ

向上といった具体的な効果が示されていた点は有益な情報である。こうした定量的な効果をぜひ啓発活動に活用していただきたい。

- 会場内店舗アンケートの回答店舗が、開幕直後・閉幕直前で重複している場合は、導入前後の意識変化を把握でき、事前の主観と実際の効果が異なる点を示すエビデンスとして活用できると考える。
- 「全面的キャッシュレス運用に対する課題」について、「現金を併用した場合と比較すると、フルキャッシュレスのほうが全体として効率性が高い」といった構図を示すことができれば、よりキャッシュレス決済の優位性を訴求する材料となり得ると考える。

お問い合わせ先：

経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課

電話：03—3501—1511（内線4120）